平成２９年度岡山県図書館協会総会開催要項

日時：平成２９年６月５日（月）10:30～12:00
場所：岡山県立図書館　２階　多目的ホール

１　開　会

２　議長選出

３　協　議

（１）平成２９・３０年度役員の選出 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料①

（２）平成２８年度事業報告・収支決算報告・監査報告　・・・・・・・・・・資料②③④

（３）平成２９年度事業計画（案）・収支予算（案）・・・・・・・・・・・・資料⑤⑥

（４）岡山県図書館協会創立７０周年記念事業について・・・・・・・・・・・資料⑦

（５）その他

４　その他

６　閉　会

平成29年度岡山県図書館協会総会　参加者名簿

2017/6/2現在

	所属	氏名	施設	個人	委任状
1	岡山市立中央図書館	廣島　保生		1	
2	岡山市立中央図書館	石原　恵以子		1	
3	岡山市立中央図書館	浅沼　清宏		1	
4	岡山市立中央図書館	山口　菜実		1	
5	倉敷市立中央図書館	吉田　守	1	/	4
6	津山市立図書館	小川　健司	4	/	
7	総社市図書館	渡邊　節夫	1		
8	笠岡市立図書館	原田　恭江	1	1	4
9	井原市立図書館	小出　聖治	3	/	
10	新見市立中央図書館	西村　康子		1	
11	備前市立図書館	高橋　清隆	1		
12	赤磐市立中央図書館	三宅　康栄	1	1	2
13	和気町立図書館	徳永　ミカ	2	1	2
14	里庄町立図書館	中尾　茂男	1	/	
15	里庄町立図書館	小野　礼子		1	
16	勝央図書館	関　瞳	1		
17	金光図書館	金光　英子	1	1	
18	金光図書館	金光　研治		1	
19	金光図書館	岡田　清華		1	
20	金光図書館	古川　光子		1	
21	金光図書館	北林　晴美		1	
22	金光図書館	佐藤　幸乃		1	
23	金光図書館	菊地　光浩		1	
24	岡山大学附属図書館	今津　勝紀	1		/
25	岡山大学附属図書館	森谷　めぐみ			
26	山陽学園大学・山陽学園短期大学図書館	古川　徹	1		2
27	就実大学・就実短期大学図書館	岸本　京子	1		1
28	ノートルダム清心女子大学附属図書館	山本　雅子	1		

	所属	氏名	施設	個人	委任状
29	個人会員	秋田　征矢雄		1	
30	岡山短期大学	石田　常亜		1	
31	「ひまわり」図書	井上　弘行		1	
32	個人会員	薄井　正孝		1	
33	個人会員	内田　有美		1	
34	個人会員	江頭　侑子		1	
35	個人会員	角田　泰子		1	
36	個人会員	久戸瀬　瑞季		1	
37	山陽学園大学	永井　悦重		1	1
38	岡山市立芳田中学校	西村　百代		1	
39	個人会員	松村　謙		1	
40	個人会員	宮田　慶子		1	
41	岡山県立図書館	狩屋　幸司	1	1	224
42	岡山県立図書館	森山　光良		1	
43	岡山県立図書館	塚本　明美		1	
44	岡山県立図書館	近藤　佐和子		1	
45	岡山県立図書館	河本　潤		1	
46	岡山県立図書館	笠原　和美		1	1
47	岡山県立図書館	行部　智美		1	
48	岡山県立図書館	藪下　浩武		1	
49	岡山県立図書館	浅野　有里		1	

岡山県生涯学習課	齋藤　秀哉			

平成２９・３０年度　岡山県図書館協会役員（案）

	役職	会員名		会員種別
1	会長	岡山県立図書館	狩屋　幸司	施設会員
2	副会長	岡山市立中央図書館	宮本　嘉彦	施設会員
3	〃	岡山大学附属図書館	今津　勝紀	施設会員
4	理事	倉敷市立中央図書館	吉田　守	施設会員
5	〃	総社市図書館	渡邉　節夫	施設会員
6	〃	山陽学園大学・山陽学園短期大学図書館	古川　徹	施設会員
7	〃	金光図書館	金光　英子	施設会員
8	〃	西村　百代	岡山市立芳田中学校司書	個人会員
9	〃	佐藤　賢二	青年図書館員研修会	個人会員
10	〃	菱川　廣光	ＪＬＡ代議員	個人会員
11	監事	津山市立図書館	小川　健司	施設会員
12	〃	早島町立図書館	坂本　満理枝	施設会員
	参与	岡山県教育庁生涯学習課・課長	石本　康一郎	

〈参考〉平成２８年度　岡山県図書館協会役員

	役職	会員名		会員種別
1	会長	岡山県立図書館	村木　生久	施設会員
2	副会長	岡山市立中央図書館	宮本　嘉彦	施設会員
3	〃	岡山大学附属図書館	沖　陽子	施設会員
4	理事	倉敷市立中央図書館	吉田　守	施設会員
5	〃	総社市図書館	風早　俊昭	施設会員
6	〃	岡山理科大学図書館	榊原　道夫	施設会員
7	〃	金光図書館	金光　英子	施設会員
8	〃	原　弘江	玉島高校学校司書	個人会員
9	〃	田中　久美子	青年図書館員研修会	個人会員
10	〃	菱川　廣光	ＪＬＡ代議員	個人会員
11	監事	津山市立図書館	谷口　善洋	施設会員
12	〃	早島町立図書館	坂本　満理枝	施設会員
	参与	岡山県教育庁生涯学習課・課長	中本　正行	

岡山県図書館協会　平成２８年度事業報告

資料②

事業名		実施期日	内容	会場
会議	理事会	H28.5.18	・役員の異動 ・図書館功労者の決定 ・平成27年度事業・収支決算報告並びに監査報告 ・平成28年度事業計画(案)・収支予算(案) ・研究奨励金の交付について	岡山県立図書館
	定期総会	H28.5.30	・役員の異動 ・平成27年度事業・収支決算報告並びに監査報告 ・平成28年度事業計画(案)・収支予算(案) ・図書館功労者表彰式	岡山県立図書館
	企画委員会	H28.6.24 H28.11.25 H29.2.15	研修会の企画・会報の編集 70周年記念事業について	岡山県立図書館
研修・講習会		H28.5.30	県図協セミナー（第1回） 「公共性にもとづく図書館経営」 講師：糸賀雅児氏（慶応義塾大学文学部教授） 参加者：51名	岡山県立図書館
		H28.8.17	県図協セミナー（第2回） 「公共図書館の役割と学校図書館」 講師：塩見昇氏（大阪教育大学名誉教授） 参加者：53人	岡山県立図書館
		H28.12.16	第91回教養講座 「思わず手にとりたくなるチラシづくりのコツ」 講師：吉田清彦氏 参加者：34人	岡山県立図書館
		H29.2.8	県図協セミナー（第3回） 「資料保存と修理の実際」 講師：県立図書館職員 参加者：28人	岡山県立図書館
		H29.3.7	県図協セミナー（第4回） 「がんばれ！児童図書館員」 講師：杉山きく子氏（公益財団法人東京子ども図書館） 参加者：44人	岡山県立図書館
調査研究	研修助成金交付	H28.11.29	岡山県大学図書館協議会・岡山県青年図書館員研修会	
	研修参加助成	H28.10.16 H28.12.19 ～12.20	全国図書館大会東京大会（10.16） ① 西大寺緑化公園緑の図書室　山崎佳代氏 ② 新見市立新見図書館　西野優子氏 ③ 金光図書館　岡田清華氏 全国公共図書館研究集会（12.19～20） ① 総社市図書館　西口早苗氏	東京都 福岡県
図書館功労者表彰		H28.5.30	7人	岡山県立図書館
刊行	会員名簿	H28.5.30	平成28年度版（総会時に配布）	
	会報	年2回	122号（9月）、123号（3月）	

岡山県図書館協会 平成２８年度収支決算書

資料③

＜一般会計の部＞　単位：円

（収入の部）

科　目		予算額	決算額	過△不足	備　考
会　費		1,076,000	1,079,000	3,000	
	個人会員	327,000	330,000	3,000	1,000円×330名
	施設会員	749,000	749,000	0	91施設（公共70・大学17・諸施設4）
受取活動費		38,100	42,056	3,956	日本図書館協会から
雑収入		8,614	20,020	11,406	研修会参加費・預金利息
繰越金		897,286	897,286	0	前年度からの繰越金
合　計		2,020,000	2,038,362	18,362	

（支出の部）

科　目		当初予算額	移用額	決算額	過△不足	備　考
事業費		1,082,200		672,387	409,813	
	会議費	60,000		28,266	31,734	理事会・総会・企画委員会
	研修・講習会費	300,000		231,340	68,660	県図協セミナー(4回)　・教養講座
	全公図分担金	27,200		27,848	△ 648	
	研修助成金	360,000		223,620	136,380	研修助成（2団体） 研修参加助成（4名）
	表彰費	35,000		29,069	5,931	図書館功労者7名表彰
	刊行費	300,000		132,244	167,756	会報印刷代(2回) 会報執筆者謝礼（15名）
事務費		490,000		346,432	143,568	
	賃金	220,000		195,501	24,499	パート雇用 （12ヶ月分　含：保険料）
	旅費	30,000		1,960	28,040	
	需用費	70,000		65,882	4,118	事務用品(封筒・コピー用紙等)
	役務費	170,000		83,089	86,911	事務連絡用メール便・郵券等
予備費		447,800		0	447,800	
合　計		2,020,000		1,018,819	1,001,181	

（収入決算額）　（支出決算額）　（差引残高）

2,038,362　－　1,018,819　＝　1,019,543　（次年度へ繰り越し）

＜研究奨励基金会計の部＞　単位：円

（収入の部）

費　目	予算額	決算額	過△不足	備　考
繰越金	1,767,731	1,767,731	0	定期預金（基金）　1,700,000円 普通預金（利息）　67,731円
運用益	1,269	498	△ 771	H28年度預金利息
寄付金	0	0	0	
合計	1,769,000	1,768,229	△ 771	定期預金（基金）　1,700,000円 普通預金（利息）　68,229円

（支出の部）

費　目	予算額	決算額	過△不足	備　考
研究奨励金交付	50,000	0	50,000	
合計	50,000	0	50,000	

（収入決算額）　（支出決算額）　（差引現在高）

1,768,229　－　0　＝　1,768,229

会計監査報告書

平成29年5月19日

平成29年5月19日

岡山県図書館協会会長　殿

岡山県図書館協会会則第９条により、平成２８年度岡山県図書館協会会計・研究奨励基金会計について監査しましたので、次のとおり報告します。

記

上記会計の帳簿及び証拠書類を監査したところ、いずれも適正に処理されていることを認めます。

監　事　小川　健司

監　事　坂本　満理枝

資料⑤

岡山県図書館協会　平成２９年度事業計画（案）

事業名		実施期日	内容	会場
会議	理事会	H29.5.19	・役員の選出 ・図書館功労者の決定 ・平成28年度事業・収支決算報告並びに監査報告 ・平成29年度事業計画(案)・収支予算(案) ・創立70周年記念事業について ・企画委員の変更について	岡山県立図書館
	定期総会	H29.6.5	・役員の選出 ・平成28年度事業・収支決算報告並びに監査報告 ・平成29年度事業計画(案)・収支予算(案) ・図書館功労者表彰式 ・創立70周年記念事業について	岡山県立図書館
	企画委員会	2～3回	研修会の企画・会報の編集	岡山県立図書館
	運営委員会	未定	70周年記念事業立案・計画	
研修・講習会		H29.6.5	県図協セミナー（第1回） 「電子図書館の現状とこれから」 講師：湯浅俊彦氏（立命館大学文学部教授）	岡山県立図書館
		H29.10頃	県図協セミナー（第2回） 未定 講師：手塚美希氏（紫波町司書）ほか（仮）	岡山県立図書館
		H29.12頃	県図協教養講座（未定）	
		H30.2.16	県図協セミナー（第3回） 「資料保存と修理の実際」 講師：国立国会図書館職員 SLAと共催（予定）	岡山県立図書館
後援・共催		H29.8.6～8	学校図書館問題研究会第33回大会（岡山大会） 【主催　学校図書館問題研究会】	岡山国際ホテル
調査研究	研修助成金交付	年度内	研修団体に活動助成金交付	
	研修参加助成	H29.10.12～13 H29.11.30～12.1 H30.1頃 H29.12.12～15	県外研修会への参加助成 ① 全国図書館大会（東京都） ② 全国公共図書館研究集会 サービス部門（宮城県） 総合・経営部門（宮城県） 児童青少年部門（大阪府） ③ 中国・四国地区図書館地区別研修（山口県）	
図書館功労者表彰		H29.6.5	3人（予定）	岡山県立図書館
刊行	会員名簿	H29.6.5	平成29年度版（総会時に配布）	
	会報	年2回	124号（9月）、125号（3月）	

岡山県図書館協会　平成２９年度収支予算書（案）

資料⑥

＜一般会計の部＞　単位：円

（収入の部）

科　目		予算額	前年度予算額	増△減	備　考
会　費		1,083,000	1,076,000	7,000	
	個人会員	331,000	327,000	4,000	1,000円×331名
	施設会員	752,000	749,000	3,000	94施設（公共73・大学17・諸施設4）
受取活動費		38,100	38,100	0	日本図書館協会から
雑収入		9,357	8,614	743	研修会参加費・預金利息
繰越金		1,019,543	897,286	122,257	前年度からの繰越金
合　計		2,150,000	2,020,000	130,000	

（支出の部）

科　目		予算額	前年度予算額	増△減	備　考
事業費		1,062,200	1,082,200	△ 20,000	
	会議費	60,000	60,000	0	理事会・総会・企画委員会・実行委員会
	研修・講習会費	300,000	300,000	0	県図協セミナー・教養講座
	全公図分担金	27,200	27,200	0	
	研修助成金	360,000	360,000	0	研修助成・研修参加助成
	表彰費	15,000	35,000	△ 20,000	図書館功労者3名表彰
	刊行費	300,000	300,000	0	会報印刷代・会報執筆者謝礼
事務費		490,000	490,000	0	
	賃金	220,000	220,000	0	パート雇用
	旅費	30,000	30,000	0	会計監査・他館研修事前連絡
	需用費	70,000	70,000	0	事務用品・封筒・コピー用紙等
	役務費	170,000	170,000	0	事務連絡用メール便・郵券等
70周年記念事業積立金		200,000	0	200,000	
予備費		397,800	447,800	△ 50,000	
合　計		2,150,000	2,020,000	130,000	

※　やむを得ない場合の科目間の移用を認めるものとする。

＜研究奨励基金会計の部＞　単位：円

（収入の部）

費　目	予算額	前年度予算額	増△減	備　考
繰越金	1,768,229	1,767,731	498	定期預金（基金）　1,700,000円 普通預金（利息）　68，229円
運用益	771	1,269	△ 498	H29年度預金利息
寄付金	0	0	0	
合計	1,769,000	1,769,000	0	

（支出の部）

費　目	予算額	前年度予算額	増△減	備　考
研究奨励金交付	50,000	50,000	0	
合計	50,000	50,000	0	

＜特別会計＞　単位：円

費　目	予算額	前年度予算額	増△減	備　考
70周年記念事業積立金	200,000	0	200,000	

７０周年記念事業について

１．運営委員について

金光　英子（運営委員長）（金光図書館長）
石原　恵以子（岡山市立中央図書館）
吹上　翠（岡山市立幸町図書館）
中村　順子（倉敷市立水島図書館）
東根　さやか（岡山県立図書館）
岡田　清華（金光図書館）
岡　長平（個人会員）

※　津山市、大学図書館、学校図書館からそれぞれ１名をお願いする。

２．企画委員からの意見

・大きな柱として記念講演、記念誌、その他のイベントとする。
・図書館界だけでなく、一般の人が参加できる内容で大学や学校図書館、各施設と協働で行えるもの。
・投稿写真→県内各図書館へ巡回展示。
・図書館スタンプラリー→公共図書館だけでなく大学図書館も含める。何個かスタンプが集まったら景品を渡すなど。
・大阪国際児童振興財団のイベントのようなワークショップ。
（大きなテーマを決めて県内全ての図書館で取り組めるように投げかける。）
・キャッチフレーズコンクール・ポップコンクール・図書館オリジナルスタンプ・読書通帳を利用したもの、学校図書館に投げかけられるもの。

３．その他、寄せられている意見

（１）記念講演について

・社会的著名人。県民に向けた情報発信となるようにする。
・ヒューマンドキュメンタリー映画『いのちのかたち－画家・絵本作家　いせひでこ－』の上映と柳田邦男氏の講演会
・『「みんなの学校」上演会―講演会』　講師：木村泰子　先生
県北（津山）県東部（　　）県西部（笠岡・金光）で３回上映会と「居場所のない子は図書館を思い出して」のトークセッション。木村先生と図書館員のトークセッションを行う。（最後は県立図書館か学校）

（２）記念誌について

・単なる事績記録でなく、県立図書館を含む公共図書館の問題点を把握し、「８０周年に向けたビジョンを策定」する。
・７０周年の歩みを単に項目として箇条書き羅列するのではなく、その時事において表裏の背景解説をもって、文化・教育・政治・経済など社会目線で総合的にまとめ、時世を振り返ることのできるものにする。
・記念誌ゆえに、「化粧箱」入りとし、表紙タイトルは有名書道家（県人限定）に委託する。

（３）協賛関連事業に関して

・学校教育ではＩＣＴ活用が盛んである。学校図書も、その方面の予算獲得に努力され国も機器導入、活用支援などの予算計上に積極的である。学校図書館と公共図書館壁を作らず、岡山県図書館協会として何が支援できるか検討なされるのも重要かと提案する。（例：ICT 機器による遠距離[東西・南北]同時授業）
・県内の図書館間に留まらず、公民館や文化施設（美術館・博物館など）が保有する各種文化情報を相互閲覧できるネットワーク網の構築（横断検索の拡大機能付加）。

（4）実行委員会について

・図書十進分類に則り各分野の有識者・第一人者の参画を提案する。

（5）会計について

・７０周年事業に見合うコンパクトで実のある範囲に絞る。
・講演入場料は徴収しない。
・記念誌は無料頒布とする。

（6）イベント

・『図書館を使った郷土を調べるコンクール』
県内の図書館で『図書館を使った郷土を調べるコンクール』を開催。岡山県下の郷土に興味をもち、愛着がわくように、図書館を使って郷土を調べて、表現し発表。小学生・中学生・成人の部に分けて募集し、優秀者を表彰。
・『読書スタンプラリー』
書店、図書館が連携した読書スタンプラリーを行い、多くの本を読んだ子を表彰。または県下の公共図書館や学校図書館などが多くの図書館に出向き、各図書館のスタンプを集める。多くの図書館を訪問した人を記念行事の中で表彰。（どちらも前年に開始し、記念行事の中で表彰）
・『岡山県下のお宝展示』
各図書館のお宝を例えばシティーミュージアム（県立美術館）などで展示。お宝映像も展示。郷土資料（絵図、地図写真、絵はがき、貴重書、郷土のお宝、郷土の偉人、郷土のほこりなど）でもよい。シティーミュージアムでは、岡山大学と岡山市が企画展と講演会を開催している。
・『読書通帳を利用した読書推進事業』
通帳に多くの読書記録のある人（各部門上位３位まで）を表彰。「読書通帳　岡山図書館協会　会長賞表彰」部門は、幼児・小学生・中学生・高校生・大学生・成人（小学生～大学生は学校図書館の協力を得る）
・『NIE に図書館が協賛』
NIE（新聞を教育に）の推進活動の場を図書館が提供。古い新聞の展示、あなたの誕生日の日の新聞やあなたの記念日の日の新聞がコピーできる。NIE 岡山県推進協議会と山陽新聞社事業部を図書館協会でよび、一緒に何かの行事をする。NIE の実践発表を何校かで行ってもらい、優秀校の表彰（県立図書館長賞）などを記念式典で行う。図書館と新聞で講演会を開催など。
・大阪国際児童振興財団のイベントのようなもの
「森とともだちになろう！～森の絵本づくり」葉や小枝など森に落ちているもので絵本づくり。
「○△□の絵本づくり」丸、三角、四角のシールを使っての絵本づくり。
「絵本『だくちるだくちる』の世界で遊ぼう！」
「じごくのそうべえ」そうべえがいろんな地獄へ行くおはなしづくり。
「おはなしモール」貸切モノレールに乗って、絵本やおはなし、人形劇を楽しむ。

（7）その他事業全般に関して

・現状の問題点と課題についてアンケート調査を行う。（県内各図書館・利用者）を対象とする。
・県内市立図書館の設置密度（人口１０万人当たり）を示し、全国との比較を行う。現状は貧しい！例えば、倉敷市 1.25 館に対し、全国平均は 2.44 館。
・岡山県の図書館が８０周年に向けて目指すべきビジョンを策定し、県民に提案し、その実現に向けて理解を求める。県全体のレベルアップ。中学校区に１館」を県図協のスローガンにしてはどうか。
・実行委員は苦労が伴うため、岡山県図書館史７０年の歴史を刻む「顕彰碑」を建立し、その名を刻む。
・他県における記念事業への取組を調査、視察などして広く参考にする。

岡山県図書館協会創立７０周年記念事業運営委員会設置に関する規程

平成２９年５月１９日制定

（設置）

第１条　岡山県図書館協会創立７０周年記念事業（以下「記念事業」という。）の円滑な実施を図るため、岡山県図書館協会創立７０周年記念事業運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

（業務）

第２条　運営委員会は、次の業務を行う。

(1) 記念事業の企画立案、実施計画及び開催運営に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、記念事業の実施に関し必要なこと。

（委員）

第３条　運営委員会は、会員の中から会長が委嘱する。

２　運営委員会は、１０名以内で構成し、任期は、前条の業務が完了するまでとする。

（役員）

第４条　運営委員会に、次の役員を置く。

(1) 委員長　１名

(2) 副委員長　１名

(3) 会計係

(4) 記録係

２　委員長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その任務を代行する。

（会議）

第５条　会議は、委員長が必要に応じて招集し、会議の議長は、委員長が務める。

（補則）

第６条　この規程に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附　　則

この規程は、平成２９年５月１９日から施行し、７０周年記念事業に関する一切の業務を完了した日をもって廃止する。

平成２９年度図書館功労者表彰候補者（２０年表彰）

［ 被表彰者（第２条第１号）］

金光（こんこう）　研治（けんじ）	（金光図書館）
清水（しみず）　紀子（のりこ）	（倉敷市立短期大学附属図書館）
竹内（たけうち）　久美子（くみこ）	（倉敷市立中央図書館）

（五十音順・敬省略）

■岡山県図書館協会会則

制　　定　昭和26年10月17日
最終改正　平成20年５月26日

第１章　総　則

第１条（名称及び事務所）この会は、岡山県図書館協会と称し、事務局を岡山県立図書館内に置く。

第２条（目的）この会は、図書館事業の発展並びに会員の資質の向上を図り、もって県民の教養・文化の向上に寄与することを目的とする。

第３条（事業）この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

一　図書館相互間及び関係団体との連絡提携
二　図書館に関係のある調査研究
三　講演会、講習会、研究会、展覧会の開催
四　日本図書館協会との連絡提携
五　その他この会の目的を達成するため必要な事業

第２章　組　織

第４条（会の構成）この会は、岡山県内の公共・大学・学校・専門図書館、公民館、その他図書資料を有する団体機関（以下「施設会員」という。）及びその施設に属する職員、その他一般の人（以下「個人会員」という。）でこの会の目的に賛同するものをもって組織する。

第５条（入会及び退会）この会に新たに入会しようとするものは、会費を添え所定の申込書によって会長に申し込むものとする。

２　会を退会しようとするものは、その理由をつけて会長に届出るものとする。また、個人会員の場合、その年度の９月30日までに会費の払い込みがない場合は、退会したものと見なす。

第６条（会費）会員は、会費を納入しなければならない。会費の額については、会費に関する細則で定める。

第７条（委員会）本会には、委員会を設けることができる。委員会の設置及び委員会の規約については、理事会で議決する。

第３章　役員及び職員

第８条（役員）この会に、次の役員を置く。

会　長	１名	副会長	若干名
理　事	若干名	監　事	２名

第９条（役員の任務）会長は、本会を代表し、会務を総括する。

２　副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。

３　理事は、会長及び副会長と理事会を組織して会務の企画運営を審議し執行する。

４　監事は、会計を監査する。

第10条（役員の選出及び任期）会長、副会長、理事、監事は、会員中から総会において選出する。

２　役員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

３　補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　役員は、任期満了後も後任者の就任するまでその職務を行なうものとする。

第11条（事務局）この会に事務局を置く。

２　事務局に、事務局長、書記その他必要な職員を置き、会長がこれを委嘱する。

第４章　顧問及び参与

第12条（顧問及び参与）この会に、顧問及び参与を置くことができる。顧問には、特に本会に功績のあったもの及び学識経験のあるもの、参与には、特に本会に深い関係を有するもののうちから、理事会において承認を得るものとする。

第５章　会　議

第13条（会議）会議は、総会及び理事会の２種とする。

２　会議は、会長がこれを招集し、会議の議長はそのつど会員のうちから選出する。

第14条　会議は、構成員の半数以上が出席しないと成立しない。この場合において、事前に委任状を提出して他の構成員に議決権を委任した場合は、その会議に出席したものとみなす。

２　議決には、出席者の半数以上の賛成を得なければならない。可否同数のときは、議長の裁決による。

第15条（総会）総会は、毎年１回開き、前年度事業報告及び収支決算報告の承認、役員の選出、当該年度の事業計画及び収支予算その他重要な議案を議決する。

２　会長が必要と認めたとき又は会員の１／３以上の請求があったとき、会長は臨時総会を開かねばならない。

第16条（理事会）理事会は、前年度事業報告及び収支決算報告、当該年度事業計画及び収支予算について、総会へ提出する案を審議する。その他総会に提出すべき議案その他会務の企画について、審議する。

２　緊急を要する事項で総会を開催することができないと会長が判断した場合、理事会を開いて決議することができる。その場合、書面又は口頭により意見を求めて、理事会に代えることができる。以上の決議は、総会での事後承認を要するものとする。

第６章　会　計

第17条（特別会計）特定の事業の経理を明確にするため、特別会計を設置することができる。

第18条（収入）この会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。会費の納入は、毎年６月末日までに納入するものとする。

第19条（会計年度）この会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

第７章　帳　簿

第20条（備えなければならない帳簿）この会に、次の帳簿を備えなければならない。

１　会議録
２　金銭出納簿
３　事業記録簿
４　会員名簿
５　その他必要な帳簿

第８章　補　則

第21条（会則の変更）この会則の変更は、総会の議決による。

第22条（細則）会長は、この会の運営に関する細則を別に定めることができる。

附　則（略）

■岡山県図書館協会会費に関する細則

最終改正　平成21年5月25日

第１条　この細則は岡山県図書館協会会則第６条によって定める。

第２条　会費は、施設会費と個人会費の２種とし、施設会費をさらにＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅ・Ｆ・Ｇ・Ｈ・Ｉの９段階にわける。施設会費のランクの基準及び金額については、別表のとおりとする。

２　個人会費は、年間1,000円とする。

第３条　この細則の変更は総会の議決による。

附　則（略）

岡山県図書館協会会費に関する細則　別表

ランク	基　準	金額
A	県立図書館	62,000
B	人口４０万人以上で、複数図書館設置の市における中心図書館	60,000
C	人口１０万人以上で、複数図書館設置の市における中心図書館	22,000
D	大学図書館・岡山県議会図書室	17,000
E	人口１０万人未満で、複数図書館設置の市における中心図書館	12,000
F	複数の図書館設置の町村における中心図書館・短期大学図書館	11,000
G	人口１０万人未満の市の単独図書館	9,000
H	町村における単独図書館	6,000
I	公民館図書室	3,000
※私立図書館及び諸施設についての会費は総会で決定する。 ※中心図書館の施設会費金額には、複数図書館分を含む。 ※県立図書館施設会費には全国公共図書館協議会負担金を含む。		

■岡山県図書館協会表彰規程

第１条（目的）この規程は、図書館の振興に功労のあった岡山県図書館協会（以下「本会」という。）会員を表彰するとともに、本会の発展に功績のあった者に感謝の意を表明することを目的とする。

第２条（表彰の対象及び推薦）会員の表彰は次の各号の１に該当するものについて行う。

１　20年以上個人会員として在籍し功労のあった者

２　図書館の活動および研究に特別の功労があった者

３　その他、特に表彰することが適当と認められる者

２　前項第２号及び第３号は、別紙様式「図書館功労者表彰推薦書」（省略）により、会員が推薦する。

第３条（表彰）表彰は理事会の議を経て毎年１回会長がこれを行う。

ただし、特に必要があるときには、臨時に表彰することができる。

２　表彰は表彰状により行う。この場合、副賞として記念品を添えることができる。

第４条（感謝状）本会の発展に著しい功績があった者に感謝状を贈呈することができる。

この場合は、第３条の定めを準用する。

附則（省略）

（最終改正　平成25年5月9日）

■岡山県図書館協会企画委員会設置に関する規則

昭和59年８月２日制定

第１条（名称）この会は、岡山県図書館協会企画委員会と称する。

第２条（目的）この会は、館種を越えて会員の声を反映させ、よって図書館協会事業の一層の促進を図ることを目的とする。

第３条（事業）この会は、前条の目的を達成するため、会長からの諮問に答えるとともに委託された事業を行う。

１　会報の編集

２　研修会、講習会等の企画

３　相互協力の推進

４　その他、図書館界発展のために必要な事業

第４条（委員）この会は、会員の中から会長の委嘱を受けた委員10名程度で構成され、任期は２年とする。

第５条（役員）この会に次の役員及び係を置く。

１　委員長１名　　２　副委員長１名

３　会計係　　４　記録係

役員は、委員の中から委員会において選出される。

役員の任期は２年とする。ただし、再任は妨げない。

第６条（会議）会議は委員長が召集し、会議の議長は委員長が務める。委員長に事故あるときは、副委員長が代行する。

定例会議は年３回とする。

その他、必要があるときは、委員長がこれを召集する。

付　則

この規則は、平成11年５月13日から実施する。

■岡山県図書館協会研究奨励基金に関する規程

平成２０年　５月２６日制定

平成２４年　６月２８日改正

第１章　基金の管理

第１条（設置及び目的）岡山県図書館協会（以下「協会」という。）は会員の図書館に関する研究の奨励（以下「研究奨励」という。）のため、岡山県図書館協会研究奨励基金（以下「基金」という。）を設置する。

第２条（積立て）基金として積み立てる額は、次に掲げる額の合計額とする。

１　前条の目的のために寄附された寄付金の額

２　前号に掲げるもののほか、協会一般会計予算に定める額

第３条（管理）基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

第４条（運用益金の処理）基金の運用から生ずる収益は、予算の定めるところにより第一条に定める研究奨励の財源に充てることができる。

第５条（処分）基金は、第１条の目的を達成するため特に必要な場合に限り、これを処分することができる。

第２章　研究奨励金の交付手続き

第６条（交付申請）第１条に定める研究のため、研究奨励金の交付を希望する者は、様式第１号により、研究主題・研究概要等を明らかにして、別に通知する日までに、会長に申請しなければならない。

２　対象となる研究は、新しく着手するもの、研究中のもの、すでに終わったものの、いずれも可とする。

第７条（審査）会長は、前条の申請をうけたときは、別に委嘱する審査委員に研究内容等の審査を行わせるものとする。

第８条（交付の決定及び額）研究奨励金の交付及び金額は、前条の審査結果を踏まえ、理事会の議決を経て会長が決定する。

２　交付金額は、上限を５万円とする。

第９条（研究成果の報告）研究奨励金の交付を受けた者は、研究終了後１年以内に研究主題・研究概要等を様式第２号により会長に報告しなければならない。

第１０条（その他）研究奨励金の取扱いに関し、本規程に定めのない事項については、理事会の意見を聞いて、会長が別に定める。

附則

１（関係規程等の廃止）岡山県図書館協会研究奨励基金の設定に関する規程（昭和41年８月９日）及び研究奨励金の交付に関する細則（昭和42年１月23日）は、廃止する。

（※　様式省略）